

議案第 29 号

令和2年度多気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度多気町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ233,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,742,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月 5日 提 出
令和3年3月 日 議 決

多気町長 久保 行男

（説 明）

地方自治法第218条第1項の規定により本案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		281,745	4,438	286,183
	1 国民健康保険料	281,745	4,438	286,183
4 県支出金		1,494,366	△244,706	1,249,660
	1 県補助金	1,494,366	△244,706	1,249,660
5 財産収入		13	2	15
	1 財産運用収入	13	2	15
6 繰入金		165,019	6,864	171,883
	1 一般会計繰入金	139,016	6,864	145,880
歳入合計		1,975,973	△233,402	1,742,571

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		76,458	△20,021	56,437
	1 総務管理費	69,535	△20,021	49,514
2 保険給付費		1,421,455	△227,286	1,194,169
	1 療養諸費	1,226,831	△203,820	1,023,011
	2 高額療養費	187,941	△22,006	165,935
	3 出産育児諸費	4,623	△1,260	3,363
	4 葬祭費	1,500	△200	1,300
5 保健事業費		20,933	△4,811	16,122
	1 特定健康診査等事業費	18,332	△3,585	14,747
	2 保健事業費	2,601	△1,226	1,375
6 基金積立金		34,206	9,548	43,754
	1 基金積立金	34,206	9,548	43,754
8 諸支出金		1,540	9,168	10,708
	1 償還金及び還付加算金	1,539	9,168	10,707
歳出合計		1,975,973	△233,402	1,742,571

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	281,745	4,438	286,183
4 県支出金	1,494,366	△244,706	1,249,660
5 財産収入	13	2	15
6 繰入金	165,019	6,864	171,883
歳入合計	1,975,973	△233,402	1,742,571

(余白ページ)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	76,458	△20,021	56,437
2 保険給付費	1,421,455	△227,286	1,194,169
3 国民健康保険事業費納付金	421,128	0	421,128
5 保健事業費	20,933	△4,811	16,122
6 基金積立金	34,206	9,548	43,754
8 諸支出金	1,540	9,168	10,708
歳出合計	1,975,973	△233,402	1,742,571

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
	△20,081			60
	△225,726			△1,560
	5,404			△5,404
	△4,303			△508
			2	9,546
				9,168
	△244,706		2	11,302

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険料
(項) 1 国民健康保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		国民健康保険料	281,745	4,438	286,183
	1	国民健康保険料	281,745	4,438	286,183
	1	一般被保険者国民健康保険料	281,535	4,438	285,973
4		県支出金	1,494,366	△244,706	1,249,660
	1	県補助金	1,494,366	△244,706	1,249,660
	1	保険給付費交付金	1,494,366	△244,706	1,249,660
5		財産収入	13	2	15
	1	財産運用収入	13	2	15
	1	利子及び配当金	13	2	15
6		繰 入 金	165,019	6,864	171,883
	1	一般会計繰入金	139,016	6,864	145,880
	1	一般会計繰入金	139,016	6,864	145,880

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	医療給付費 分現年度分	1 医療給付費分保険料 1,901
2	介護納付金 分現年度分	1 介護納付金分保険料 2,084
3	後期高齢者 支援金分現 年度分	1 後期高齢者支援金分保険料 453
1	普通交付金	1 普通交付金 △225,726
2	特別交付金	1 特別交付金 (保険者努力支援分) △1,043 2 特別交付金 (特別調整交付金分) △23,760 3 特別交付金 (県繰入金2号分) 6,447 4 特別交付金 (特定健診等負担金) △624
1	利子及び配 当金	1 財政調整基金 (利子) 2
1	保険基盤安 定繰入金 (保 険料軽減分)	1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分) 1,842 2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 1,918 3 財政安定化支援事業繰入金 3,944
2	出産育児一 時金繰入金	1 出産育児一時金繰入金 △840

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総 務 費	76,458	△20,021	56,437	△20,081	60
			総務管理費	69,535	△20,021	49,514	△20,081	60
		1	一般管理費	68,898	△20,021	48,877	県支出金 △20,081	60

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	△20,021	一般管理費 △20,021 12- (1) 国民健康保険標準システム導入作業委託料 (△19,911) 12- (2) レセプトデータ(結核・精神)解析業務委託料 (△110)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	1,421,455	△227,286	1,194,169	△225,726	△1,560
	1	療養諸費	1,226,831	△203,820	1,023,011	△203,720	△100
		1 一般被保険者療養給付費	1,216,932	△202,020	1,014,912	県支出金 △202,020	
		2 退職被保険者等療養給付費	950	△500	450	県支出金 △500	
		3 一般被保険者療養費	5,509	△1,200	4,309	県支出金 △1,200	
		5 審査支払手数料	3,410	△100	3,310		△100

(国民健康保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△202,020	一般被保険者療養給付費 18- (1) 一般被保険者療養給付費 △202,020
18 負担金、補助及び交付金	△500	退職被保険者等療養給付費 18- (1) 退職被保険者療養給付費 △500
18 負担金、補助及び交付金	△1,200	一般被保険者療養費 18- (1) 一般被保険者療養費 △1,200
11 役務費	△100	審査支払手数料 11- (1) 審査支払手数料 △100

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 高額療養費	187,941	△22,006	165,935	△22,006	
1 一般被保険者高額療養費	187,534	△22,006	165,528	県支出金 △22,006	

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△22,006	一般被保険者高額療養費 18- (1) 一般被保険者高額療養費
		△22,006 (△22,006)

(款) 2 保険給付費
(項) 3 出産育児諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 出産育児諸費	4,623	△1,260	3,363		△1,260
1 出産育児一時金	4,620	△1,260	3,360		△1,260

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△1,260	出産育児一時金 △1,260 18- (1) 出産育児一時金 (△1,260)

(款) 2 保険給付費
(項) 4 葬祭費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 葬 祭 費	1,500	△200	1,300		△200
1 葬 祭 費	1,500	△200	1,300		△200

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△200	葬祭費 18- (1) 葬祭費
		△200 (△200)

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		国民健康保険事業費納付金	421,128	0	421,128	5,404	△5,404
	1	医療給付費分	290,442	0	290,442	5,404	△5,404
		1 一般被保険者医療給付費分	290,442	0	290,442	県支出金 5,404	△5,404

(国民健康保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
		財源振替

(款) 5 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

5	1	保健事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		保健事業費	20,933	△4,811	16,122	△4,303	△508
	1	特定健康診査等事業費	18,332	△3,585	14,747	△4,209	624
	1	特定健康診査等事業費	18,332	△3,585	14,747	県支出金 △4,209	624

(国民健康保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△3,585	特定健康診査等事業費 12- (1) 特定健診データ分析及び受診勧奨業務委託料 (△3,585)

(款) 5 保健事業費
(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	保健事業費	2,601	△1,226	1,375	△94	△1,132
		1 保健衛生普及費	2,601	△1,226	1,375	県支出金 △94	△1,132

(国民健康保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
10	需用費	△72
12	委託料	△560
13	使用料及び賃借料	△594
		保健衛生普及費
		10- (1) 消耗品費
		10- (2) 食糧費
		12- (1) 健康事業委託料
		13- (1) 健康測定機器使用料
		△1,226
		(△66)
		(△6)
		(△560)
		(△594)

(款) 6 基金積立金
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
6							
	基金積立金	34,206	9,548	43,754	2	9,546	
1	基金積立金	34,206	9,548	43,754	2	9,546	
1	財政調整基金積立金	34,206	9,548	43,754	その他 2	9,546	

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	9,548	財政調整基金積立金 9,548 24- (1) 財政調整基金積立金 (利子) (2) 24- (2) 財政調整基金積立金 (元金) (9,546)

(款) 8 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		諸支出金	1,540	9,168	10,708		9,168
	1	償還金及び 還付加算金	1,539	9,168	10,707		9,168
	2	償還金	1	9,168	9,169		9,168

(国民健康保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
22	償還金、利 子及び割引 料	9,168 償還金 22- (1) 県支出金返還金 9,168 (9,168)

議案第 30 号

令和2年度多気町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度多気町の後期高齢者医療保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,537千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ373,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月 5日 提 出
令和3年3月 日 議 決

多気町長 久保 行男

（説 明）

地方自治法第218条第1項の規定により本案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		125,028	166	125,194
	1 後期高齢者医療保険料	125,028	166	125,194
3 繰入金		243,608	△2,988	240,620
	1 一般会計繰入金	243,608	△2,988	240,620
5 諸収入		303	4,153	4,456
	1 償還金及び還付加算金	301	4,153	4,454
6 国庫支出金		0	206	206
	1 国庫補助金	0	206	206
歳入合計		371,479	1,537	373,016

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		358,506	△2,616	355,890
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	358,506	△2,616	355,890
3 諸支出金		301	4,153	4,454
	2 繰出金	1	4,153	4,154
歳出合計		371,479	1,537	373,016

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	12,671	0	12,671
2 後期高齢者医療広域連納付金	358,506	△2,616	355,890
3 諸支出金	301	4,153	4,454
歳 出 合 計	371,479	1,537	373,016

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
206				△206
				△2,616
				4,153
206				1,331

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	
1		後期高齢者医療保険料	125,028	166	125,194	
	1	後期高齢者医療保険料	125,028	166	125,194	
		1	特別徴収保険料	92,072	3,101	95,173
		2	普通徴収保険料	32,956	△2,935	30,021
3		繰 入 金	243,608	△2,988	240,620	
	1	一般会計繰入金	243,608	△2,988	240,620	
		2	保険基盤安定繰入金	50,338	△2,038	48,300
		4	事務費等繰入金	17,144	△950	16,194
5		諸 収 入	303	4,153	4,456	
	1	償還金及び還付加算金	301	4,153	4,454	
		2	負担金返還金	1	4,153	4,154
6		国庫支出金	0	206	206	
	1	国庫補助金	0	206	206	
		1	国庫補助金	0	206	206

(後期高齢者医療保険特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	3,101	1 特別徴収保険料	3,101
1 現年度分	△2,985	1 普通徴収保険料 (現年度分)	△2,985
2 滞納繰越分	50	1 普通徴収保険料 (滞納繰越分)	50
1 保険基盤安定繰入金	△2,038	1 保険基盤安定制度負担金繰入金	△2,038
1 事務費等繰入金	△950	1 事務費等繰入金	△950
1 負担金返還金	4,153	1 過年度広域連合事務費等負担金返還金	4,153
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	206	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	206

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

1	2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総 務 費	12,671	0	12,671	206	△206
			徴 収 費	4,956	0	4,956	206	△206
		1	徴 収 費	4,956	0	4,956	国庫支出金 206	△206

(後期高齢者医療保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
		財源振替

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	358,506	△2,616	355,890		△2,616
1	358,506	△2,616	355,890		△2,616
1	358,506	△2,616	355,890		△2,616

(後期高齢者医療保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△2,616	後期高齢者医療広域連合納付金 18- (1) 後期高齢者医療広域連合負担金
		△2,616 (△2,616)

(款) 3 諸支出金
(項) 2 繰出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
3							
			諸支出金	301	4,153	4,454	4,153
			2 繰出金	1	4,153	4,154	4,153
			1 一般会計繰出金	1	4,153	4,154	4,153

(後期高齢者医療保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	4,153	一般会計繰出金 27- (1) 一般会計繰出金
		4,153 (4,153)

議案第 31 号

令和2年度多気町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度多気町の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,760千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,933,153千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月 5日 提 出
令和3年3月 日 議 決

多気町長 久保 行男

（説 明）

地方自治法第218条第1項の規定により本案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		341,668	△8,972	332,696
	1 介護保険料	341,668	△8,972	332,696
3 国庫支出金		448,608	25,974	474,582
	1 国庫負担金	297,907	19,674	317,581
	2 国庫補助金	150,701	6,300	157,001
4 支払基金交付金		457,753	30,646	488,399
	1 支払基金交付金	457,753	30,646	488,399
5 県支出金		251,944	11,693	263,637
	1 県負担金	239,981	11,693	251,674
7 繰入金		300,816	61,419	362,235
	1 一般会計繰入金	288,657	47,318	335,975
	2 基金繰入金	12,159	14,101	26,260
歳入合計		1,812,393	120,760	1,933,153

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,655,133	120,610	1,775,743
	1 介護サービス等諸費	1,653,995	120,600	1,774,595
	2 その他諸費	1,138	10	1,148
3 地域支援事業費		75,474	150	75,624
	2 包括的支援費	52,261	150	52,411
歳出合計		1,812,393	120,760	1,933,153

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	341,668	△8,972	332,696
3 国庫支出金	448,608	25,974	474,582
4 支払基金交付金	457,753	30,646	488,399
5 県支出金	251,944	11,693	263,637
7 繰入金	300,816	61,419	362,235
歳入合計	1,812,393	120,760	1,933,153

(余白ページ)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,655,133	120,610	1,775,743
3 地域支援事業費	75,474	150	75,624
歳出合計	1,812,393	120,760	1,933,153

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
23,174	11,693		31,612	54,131
2,800			△966	△1,684
25,974	11,693		30,646	52,447

2 歳 入

(款) 1 介護保険料
(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		介護保険料	341,668	△8,972	332,696
	1	介護保険料	341,668	△8,972	332,696
	1	第1号被保険者保険料	341,668	△8,972	332,696
3		国庫支出金	448,608	25,974	474,582
	1	国庫負担金	297,907	19,674	317,581
		1 介護給付費負担金	297,907	19,674	317,581
	2	国庫補助金	150,701	6,300	157,001
		1 調整交付金	125,783	3,500	129,283
		4 保険者機能強化推進交付金	1	1,263	1,264
	5 保険者努力支援交付金	0	1,537	1,537	
4		支払基金交付金	457,753	30,646	488,399
	1	支払基金交付金	457,753	30,646	488,399
	1 介護給付費交付金	451,498	31,612	483,110	
2 地域支援介護予防交付金	6,255	△966	5,289		
5		県支出金	251,944	11,693	263,637
	1	県負担金	239,981	11,693	251,674
		1 介護給付費負担金	239,981	11,693	251,674
7		繰 入 金	300,816	61,419	362,235
	1	一般会計繰入金	288,657	47,318	335,975
		1 一般会計繰入金	288,657	47,318	335,975
2	基金繰入金	12,159	14,101	26,260	

(介護保険特別会計)

節		区 分	金 額	説 明	
1	現年度分特別徴収保険料		△5,827	1 現年度分特別徴収保険料	△5,827
2	現年度分普通徴収保険料		△3,315	1 現年度分普通徴収保険料	△3,315
3	過年度分普通徴収保険料		170	1 過年度分普通徴収保険料	170
1	現年度分		19,674	1 現年度分介護給付費負担金	19,674
1	現年度分		3,500	1 現年度分調整交付金	3,500
1	現年度分		1,263	1 現年度分保険者機能強化推進交付金	1,263
1	現年度分		1,537	1 現年度分保険者努力支援交付金	1,537
1	現年度分		31,612	1 現年度分介護給付費交付金	31,612
1	現年度分		△966	1 現年度分介護予防交付金	△966
1	現年度分		11,693	1 現年度分介護給付費負担金	11,693
1	介護給付費繰入金		45,602	1 現年度分介護給付費繰入金	45,602
3	地域支援包括等繰入金		1,716	1 介護予防プラン作成料繰入金	1,716

(款) 7 繰入金
(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 介護保険財政調整基金繰入金	12,159	14,101	26,260

(介護保険特別会計)

節		金 額	説 明
区 分			
1	介護保険財政調整基金繰入金	14,101	1 介護保険財政調整基金繰入金 14,101

3 歳 出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

2	1	1	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		保険給付費	1,655,133	120,610	1,775,743	66,479	54,131
	1	介護サービス等諸費	1,653,995	120,600	1,774,595	66,479	54,121
		1 介護サービス給付費	1,653,995	120,600	1,774,595	国庫支出金 23,174 県支出金 11,693 その他 31,612	54,121

(介護保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	120,600	介護サービス給付費 120,600 18- (1) 居宅介護サービス給付費負担金 (57,000) 18- (2) 施設介護サービス給付費負担金 (18,000) 18- (3) 居宅介護サービス計画給付費負担金 (9,000) 18- (4) 地域密着型介護サービス給付費負担金 (24,000) 18- (5) 介護予防サービス給付費負担金 (3,000) 18- (6) 介護予防福祉用具購入費負担金 (250) 18- (7) 介護予防住宅改修費負担金 (150) 18- (8) 地域密着型介護予防サービス給付費負担金 (500) 18- (9) 高額介護サービス費負担金 (7,500) 18- (10) 高額医療合算介護サービス費負担金 (1,200)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 その他諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	1,138	10	1,148		10
1	1,138	10	1,148		10
その他諸費					
1 審査支払手数料					

(介護保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	10	審査支払手数料 10 11- (1) 介護報酬審査支払手数料 (10)

(款) 3 地域支援事業費
(項) 1 介護予防事業費

(単位：千円)

3	1	地域支援事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		地域支援事業費	75,474	150	75,624	1,834	△1,684
	1	介護予防事業費	23,213	0	23,213	297	△297
	1	介護予防事業費	22,995	0	22,995	国庫支出金 1,263 その他 △966	△297

(介護保険特別会計)

節		説明
区分	金額	
		財源振替

(款) 3 地域支援事業費
(項) 2 包括的支援費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 包括的支援費	52,261	150	52,411	1,537	△1,387
1 包括的支援費	39,085	350	39,435	国庫支出金 1,537	△1,187
2 地域包括支援センター費	5,659	△109	5,550		△109
3 認知症総合支援事業費	7,517	△91	7,426		△91

(介護保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 扶 助 費	350	包括的支援費 19- (1) 介護用品支給事業扶助費 350 (350)
7 報 償 費	△45	地域包括支援センター費 7- (1) 介護教室講師謝金 △45
8 旅 費	△18	8- (1) 職員研修旅費 △18
10 需 用 費	△46	10- (1) 消耗品費 △46
7 報 償 費	△33	認知症総合支援事業費 7- (1) 認知症支援事業講師謝金 △33
8 旅 費	△18	8- (1) 職員研修旅費 △18
10 需 用 費	△40	10- (1) 消耗品費 △40

議案第 32 号

令和2年度多気町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）

令和2年度多気町の住宅新築資金等貸付特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ395千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月 5日 提 出
令和3年3月 日 議 決

多気町長 久保 行男

（説 明）

地方自治法第218条第1項の規定により本案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県支出金		456	△5	451
	1 県補助金	456	△5	451
3 繰越金		1	400	401
	1 繰越金	1	400	401
歳入合計		2,803	395	3,198

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,802	395	3,197
	1 総務管理費	2,802	395	3,197
歳出合計		2,803	395	3,198

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 県支出金	456	△ 5	451
3 繰越金	1	400	401
歳入合計	2,803	395	3,198

(余白ページ)

2 歳 入

(款) 2 県支出金
(項) 1 県補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		県支出金	456	△5	451
	1	県補助金	456	△5	451
		1 県補助金	456	△5	451
3		繰 越 金	1	400	401
	1	繰 越 金	1	400	401
		1 繰 越 金	1	400	401

(住宅新築資金等貸付特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
		1 県補助金	△5	1 償還推進助成事業費補助金 △5
		1 繰 越 金	400	1 前年度繰越金 400

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1					
1	2,802	395	3,197	△5	400
1	2,802	395	3,197	△5	400
1	2,802	395	3,197	県支出金 △5	400

(住宅新築資金等貸付特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	395	償還推進助成事業費 24- (1) 住宅新築資金等借入金償還基金積立金
		395 (395)